

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年2月20日(2023.2.20)

【国際公開番号】WO2022/201241

【出願番号】特願2022-519547(P2022-519547)

【国際特許分類】

A 47 D 1/10(2006.01)

A 61 G 5/12(2006.01)

A 47 C 4/04(2006.01)

10

【F I】

A 47 D 1/10

A 61 G 5/12 701

A 61 G 5/12 702

A 61 G 5/12 703

A 47 C 4/04 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月28日(2022.6.28)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

座面を有し、配置面上に配置可能な本体と、

前記本体に対して回転可能に取り付けられた背もたれと、

前記背もたれにおいて着座したユーザが位置する側である内側に取り付けられ、着座するユーザの上半身を支えることが可能なサポート部材とを備え、

前記本体は、着座するユーザの臀部を収容するように構成された凹部を有し、

前記背もたれが前記座面の上方を覆う収納状態において、前記座面の両側方及び上方を覆うように位置する1以上の面を有する箱形になるように構成されており、

前記収納状態において、前記サポート部材が前記凹部に収容されるように構成されている、椅子。

【請求項2】

前記本体は、前記凹部の右側方に位置する右側部と、前記凹部の左側方に位置する左側部とを有し、

前記収納状態において、前記サポート部材の左右方向両側端部が、前記右側部と左側部との間に位置するように構成されている、請求項1に記載の椅子。

40

【請求項3】

前記1以上の面は、前記背もたれの後側の表面である外表部と、前記右側部の右側の外表部と、前記左側部の左側の外表部との3つの面を含み、

前記3つの面のそれぞれは平面状であり、

前記右側部の右側の外表部と、前記左側部の左側の外表部とは、左右方向に対して略垂直である、請求項1又は2に記載の椅子。

【請求項4】

前記サポート部材は、前記背もたれに対して所定の方向にスライド可能に構成されている、請求項1から3のいずれかに記載の椅子。

【請求項5】

50

前記背もたれの内側に配置されており、前記着座するユーザの頭部を支えることが可能なヘッドレストをさらに備え、

前記ヘッドレストは、前記サポート部材に対して所定の方向に変位可能であり、

前記収納状態において、前記ヘッドレストと前記サポート部材とが、内側から外側に向かう方向においてこの順に重なることが可能となるように構成されている、請求項1から4のいずれかに記載の椅子。

【請求項6】

前記本体に係合可能なストラップをさらに備え、

前記ストラップは、切り離し及び再接続が可能であって長さ変更可能であり、前記椅子の持ち運びに用いることができるとともに、前記椅子が配置される配置台に対する前記椅子の位置の規制に用いることができるように構成されている、請求項1から5のいずれかに記載の椅子。10

【請求項7】

前記本体の後端部から後方に突出するように配置され、前記本体全体の前記設置面に対する後方への回転を規制する突出部材をさらに備え、

前記突出部材は、前記本体から後方に突出しないように前記本体に対して前後方向にスライド可能である、請求項1から6のいずれかに記載の椅子。

【請求項8】

前記本体は、

前記座面が設けられている座面ユニットと、20

前記本体の底部に配置されており前記設置面に接触して前記座面ユニットを支える接地部材を含む角度変更機構とを含み、

前記接地部材は、前記座面ユニットの底面を覆うように略水平に形成された板状の底部を有しており、後端部において前記座面ユニットに対して回転可能に取り付けられており、前記角度変更機構は、前記接地部材の前記座面ユニットに対する角度が少なくとも第一位置と第二位置との間で変更可能になるように、前記接地部材に対して前記座面ユニットを位置決めするように構成されている、請求項1から7のいずれかに記載の椅子。

【請求項9】

前記角度変更機構は、前記座面ユニットに保持されており前記接地部材に係合可能な係合部材と、操作者による操作に伴って前記係合部材の前記接地部材への係合を解除させるように構成されたチルト操作部とを含み、30

前記チルト操作部は、操作者が操作することができるよう前記座面の下側から外に露出するように配置されている、請求項8に記載の椅子。

【請求項10】

前記接地部材は、前記底部から上方に立ち上がるよう形成された立上部を有し、

前記立上部は、前記座面ユニットのうち前記凹部の右側方に位置する右側部と前記凹部の左側方に位置する左側部とのいずれかの内部に収容される、請求項8又は9に記載の椅子

。